

このようなサインは、認知症の可能性がります

職場での変化

- 作業に手間取ったりミスが目立つようになる
- 職場の仲間や取引先の相手の名前が思い出せない
- 指示されたことが理解できない
- 段取りが悪くなり、優先順位がわからない
- 約束を忘れてしまう、忘れ物が増える

生活の変化

- 財布や鍵をどこに置いたかわからなくなる
- お金の計算や漢字の読み方がわからなくなる
- 車の運転が危ない
- 知っているはずの場所で道に迷ってしまう
- 身だしなみに無頓着になる



治療により改善する病気の場合もあります

- 慢性硬膜下血腫・脳腫瘍・特発性正常圧水頭症などの外科的疾患や、甲状腺機能低下症、ビタミン欠乏症などの内科的疾患は、治療により症状が改善する場合があります。



受診までのサポート（受診につなげる工夫）

- 職場での変化に気づいたら、その人が信頼している上司などに、悩みや心身の変化について尋ねてみましょう。
- 職場の産業医に相談してみましょう。
- かかりつけ医など、その人の身近な医療機関への受診を勧めましょう。

診断後のサポート（就労を続けるための支援）

- 同じ職場で就労を継続する工夫
 - 職場での対応…
症状に応じた職務内容の変更や配置転換を行うなどの取り組みにより、雇用継続の可能性は広がります。
 - ジョブコーチなどの活用…
職場につきそい本人のサポートをしながら職場と本人のつなぎ役をします。
- 障害者枠での雇用
 - ハローワーク

相談ができます

- 職場で気づいたときの対応
- 就労を継続するための支援
- 退職後の生活
- 各種手続き
 - 自立支援医療
 - 障害年金
 - 精神障害者保健福祉手帳（裏面に相談先掲載）



早期受診のメリット

医療機関、主治医との連携が重要です。

在職中に受診することが大切です

- 認知症と診断され、6ヶ月が経過すると、精神保健福祉手帳が申請できます。
- 認知症と診断され、1年6ヶ月が経過すると、障害年金が申請できます。



今後の生活の設計を立てることができます

- 早期であれば、理解力や判断力が保たれているので、病気であることを受け入れ、今後の人生を設計する時間が持てます。



進行を遅らせる治療ができます

- 早期の治療やリハビリ、生活習慣の改善によって進行を遅らせることができます。また、家族の介護負担を減らすこともできます。